**富谷市企業版ふるさと納税寄附　事前確認シート**

本シートは、富谷市へ企業版ふるさと納税を希望する企業様からのご寄附の申し出の前に、事前に企業様及び富谷市において確認を行うためのシートとなっております。

　必要事項をご記入いただき、下記の書類送付先へご提出していただくようお願いします。

|  |
| --- |
| **お問い合わせ先・書類送付先について** |
| 〒981-3392　宮城県富谷市富谷坂松田30番地富谷市企画部企画政策課　企業版ふるさと納税担当TEL：022-358-0517　　FAX：022-358-2365　　Mail：kikakuseisaku@tomiya-city.miyagi.jp |

|  |
| --- |
| **法人及び、ご担当者様について** |
| 法人名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　本社所在地：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※企業版ふるさと納税の税制上の優遇措置が適用されるためには、法人の本社が富谷市以外の地方公共団体に所属していることが要件となっております。※本社所在地とは地方税法上の「主たる事務所又は事務所が所在する地方公共団体」のことです。代表者名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　法人番号：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【ご担当者様】所属：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　役職・お名前：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先電話番号：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　メールアドレス：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

|  |
| --- |
| **貴社の税申告について** |
| どちらかにチェックをお願いします。　　　　　　　　□青色申告をしている　　　　　　　□青色申告をしていない　　　　　　※税制上の優遇措置を受けることができる法人は、外国法人を含め「青色申告書」を提出している法人になります。（「青色申告」とは、複式簿記形式により帳簿に記録し、それに基づき所得を申告する制度です。） |

|  |
| --- |
| **寄附先の事業について** |
| 事業名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　寄附金額：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※寄附金額は１０万円からとなっております。納入時期：令和　　年　　月頃 |

|  |
| --- |
| **貴社の決算月及び税申告月について** |
| 　決算月：　　　　月　　　　　　税申告月：　　　　月※法人諸税の税額控除の優遇措置は、寄附を実際に行った日が属する事業年度に適用されます。　　但し、決算において、税額控除の対象となる法人諸税に控除できる金額が無い場合は、優遇措置を適用することができません。※寄附金額は全額を損金算入することができますが、決算において、損金が収入を上回る場合は、税負担軽減効果が受けられない場合があります。 |

|  |
| --- |
| **寄附の公開について** |
| 本件寄附につきましては、市ホームページ・広報等の媒体による公開を予定しております。公開の可否につきまして該当する項目にチェックお願いします。□　法人名の公開　　　□　寄附金額の公開　　　□公開を希望しない |

|  |
| --- |
| **寄附金の納入方法について** |
| 本件寄附の納入方法について、下記より選択願います。□　口座振込（振込手数料についてはご負担願います）□　市発行の納付書による納付（市支払い窓口または指定金融機関での納付）□　その他（物納等） |

|  |
| --- |
| **事前確認シート提出後の流れについて** |
| 　①提出された事前確認シートの内容を確認した後、ご担当者様宛にご連絡をし、内容に不備がないかを最終確認いたします。　②問題がなければ、「富谷市企業版ふるさと納税寄附申出書」を書類送付先に提出していただきます。　③寄附申出書を受領後、富谷市から寄附の納付方法をお知らせします。　④企業様から市へ寄附金を納付します。なお、寄附金の総額は事業費の範囲内となります。　⑤富谷市において、寄附金の納付を確認でき次第、「受領証」をお送りいたします。受領証は、税制上の優遇措置を受ける際に、税の申告書に添付する必要がありますので、大切に保管いただきますようお願いします。　（※再発行はできませんので、あらかじめご了承ください。） |